

交通指導員の委嘱

【任期】平成29年10月1日～平成31年9月30日



交通指導員（敬称略）

崎戸 章和	笠 義昌	中村 浩治	山口 和幸
森元 和子	藤原 次男	西岡 克之	山口 直美
尾崎 岩雄	中川 昭廣	富永 政弘	山邊 正道
船津 實	井手 清美	山口 栄子	北嶋 吉春
平野 英孝	安藤 克彦	柿田 秀実	眞弓 重利
山口 與一	塚原 良治	高橋 正俊	小川 敏朗

10月1日付で24人の方が長与町交通指導員として委嘱されました。任期は2年で、児童生徒を交通事故から守るための指導と、町民全体の交通道德の高揚を図ることなどを任務としています。交通指導員を代表して崎戸章和さんは「人数が減り大変になると思うが、指導員全員で協力して交通事故を防止し、町の交通安全対策に協力できるよう頑張っていきます」と力強く述べました。

なお、9月30日をもって長きにわたり、交通指導員として活動していただきました、八尾満俊さん（岡郷）、松尾真人さん（高田郷）、野中住子さん（岡郷）、居石教雄さん（丸田郷）が退任されました。長い間誠にありがとうございました。

「まちづくり提案箱」のご案内

まちづくりに関する皆さまの建設的なご意見・ご提案を募集しています。町政について日頃思っている事や疑問を感じている事など、住民皆さまのご意見をお待ちしています。

問 秘書広報課 ☎801-5780

平成29年度上半期 投函数 (役場受付日で区分)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
9	6	3	0	4	4	26

匿名でのご意見には、回答を差し上げることができません。ご意見の内容を正確に確認するためにもお名前とご連絡先の記入をお願いします。



●設置場所（6施設）：役場1階、長与町公民館、上長与地区公民館、ふれあいセンター、北部地区多目的研修集会施設、南交流センター

「まちづくり提案箱」に寄せられたご意見と回答を紹介します
(一部割愛して掲載しています)

ご意見

定林橋の歩道橋設置についてのお願いを申し上げます。定林橋は幅が狭く、交通事故の恐れは多大です。雨の日は橋の両側に雨水が溜まり、車の飛沫をかけられ、歩行者は毎回危険を感じて橋を利用している状況です。

歩道橋を設置していただければ、一般人も学童も安心して利用できますし、人身事故の心配もなくなることであります。

どうか嬉里郷住民の窮状をご理解いただき、定林橋歩道橋の設置を叶えていただきますようお願い申し上げます。

回答

昭和47年に架設された定林橋は道路両側に外側線を表示して歩行スペースを確保していますが、幅が狭く、横断歩道の待機場所もないため、以前より地元住民の方から車両通行時などに歩行に支障があるとのお話をいただいております。歩行者の安全性・利便性の向上を図ることを目的として、現在の橋に隣接した歩道橋架設を計画しております。

回答した課 土木管理課

長与町職員採用試験実施のお知らせ（第2回）

◆第1次試験：11月26日㊤ ◆場所：役場本庁舎2階会議室

◆試験職種等

試験職種	受験資格	採用予定数	職務内容	試験区分
土木(社会人)	昭和54年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた人で、学校教育法における大学(同等以上の学歴を含む)を卒業し、建設会社、土木会社、公的機関等における土木技術職としての勤務経験(注1)が平成29年9月末現在で7年以上ある人。	若干名	土木業務	大学卒業程度

※次のいずれかに該当する場合は受験できません。

(1)日本国籍を有しない人 (2)地方公務員法第16条の規定に該当する人 (注1)

- ・建設会社、土木会社、公的機関等における土木技術職としての勤務経験には、会社員、団体職員、公務員等として正規職員と週当たりの勤務時間が同じ勤務形態で、1年以上継続して就業していた期間が該当します。
- ・連続1か月以上の休業期間がある場合は、職務経験の期間から除算します。

※採用は、原則として平成30年4月1日以降ですが、既卒者については4月1日より前に採用される場合があります。

◆申込期間：11月17日㊤まで ※郵送申込は11月15日㊤までの消印有効

◆申込方法：申込書に必要事項を記入のうえ、申し込んでください。

◆申込書等：申込書と試験案内は次の方法で入手できます。

- ①総務部総務課(庁舎3階)で配布します。
- ②長与町ホームページから印刷できます。
- ③郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、角形2号の返信用封筒(あて先を明記して120円切手を貼ったもの)を同封して、〒851-2185 長与町総務部総務課(住所記載不要)まで請求してください。

◆その他：詳細は、試験案内をご覧ください。

65歳以上の方を対象に長崎県営バス定期券が販売(試験運用)されます

問 長崎県営バス長与営業所 ☎844-7131

65歳以上の方向けの長崎県営バスフリー定期券「プラチナパス65」が11月17日㊤から発売されます。

全線フリー 1か月券 6,000円、3か月券 14,800円、6か月券 26,800円

エリア限定フリー(長与町・長崎市内線のみ) 1か月券 5,000円、3か月券 12,800円、6か月券 22,800円

※高速道路を経由する路線はご利用できません。

※購入の際は顔写真、年齢を証明する公的証書を持参のうえ、販売窓口へお越しください。詳しくはお尋ねください。

		全線フリー	エリア限定フリー
券種と価格 (※1)	1か月券	6,000円	5,000円
	3か月券	14,800円 (1か月あたり約4,933円)	12,800円 (1か月あたり約4,267円)
	6か月券	26,800円 (1か月あたり約4,467円)	22,800円 (1か月あたり約3,800円)
有効区間	長崎県営バスの一般路線バスが全路線で乗り放題となります。 ※高速道路を経由する路線はご利用できません。		長崎県営バスの一般路線バスがエリア内限定で乗り放題となります。 (町内にお住まいの方は、長崎市、長与町のエリアが対象) ※高速道路を経由する路線はご利用できません。

※他の割引との併用はできません。